

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1		7	スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されており、十分なスペースを確保しており、机の配置や児童と職員の適切な距離に十分な配慮をしております。	本館やツールの収納場所を整理して広く活用できるようにしております。	
	2		7	法令の基準を満たした人員に、加配の職員も配置しております。	法令よりも多くの人員配置を組んでおります。今後も児童の受け入れに合わせて随時調整してまいります。	
	3		7	生活空間は、こどもにわかりやすい構造化された環境になっているが、また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	現時点では、事業所には車いすを使用する児童はいませんが、今後、受け入れる際には環境や対応について協議し、検討してまいります。	
	4		7	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	今後も継続して、清潔な空間を保つために努力してまいります。	
	5		3	4	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	今後も保育スペースに関しては、保育により集中できる環境を整えるため、工夫を重ねてまいります。
業務改善	6		7	毎月リフレクション会議をおこない、普段の業務内容や療育活動を見直し、反省、今後の目標を設定・周知をおこなっております。	今後も情報や目標の進捗状況の事業所内周知を徹底してまいります。	
	7		7	アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めてまいります。	今後も、保護者様からいただいたご意見を元に、よりよい支援ができるように努めてまいります。	
	8		7	定期的に職員にアンケートや意見交換会を実施し、業務の見直しや改善点を明確にして業務改善につなげてまいります。	今後も定期的なアンケートや意見交換会を実施してまいります。	
	9		7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげてまいります。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10		7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	今後も、定期的に研修の機会を設け、職員の資質や能力の向上に努めてまいります。	
適切な支援の提供	11		7	各事業所のホームページに支援プログラムを公表しております。	各事業所のホームページに支援プログラムを公表しております。	
	12		7	情報収集を初回面談時と、契約時に段階的におこない、保護者様のご意見を踏まえて、課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	今後も定期的なアセスメントをおこない、児童の特性に配慮した支援計画を作成し、児童のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しております。	
	13		7	日々の情報共有や計画前の支援会議を通して、目標に対するエピソードや達成度を確認し、モニタリングの必要要素も併せて、児童の今後の計画の検討をおこなっております。	今後も職員それぞれ専門性を活かして、共通理解を持って計画を立ててまいります。	
	14		7	個別支援会議において計画案の内容を把握し、計画に沿った支援を提供できるよう努めてまいります。	今後も、支援計画に基づいた支援が実施されるよう、支援会議をおこない、よりよい支援に向けて努力してまいります。	
	15		7	法人で統一されたアセスメントシートを使用しております。	今後も適切にアセスメントをおこなうことにより、状況の把握に努めてまいります。	
	16		6	1	保護者様のご意向と児童発達支援ガイドラインを考慮し、児童に適した支援内容を選択し、具体的な支援計画を作成しております。	児童の状況に応じて、児童発達支援ガイドラインに示された支援内容を選択しながら、保護者様のご意向も踏まえた計画を作成してまいります。また、担当者会議などで情報を共有し、計画の見直しを図ってまいります。
	17		7	職員間での協議を通して、活動内容を立案しております。	固定化しないよう今後も職員間で会議をおこないチームでいろいろな活動プログラムを立案できるように努めてまいります。	
	18		7	定着を促して、プログラムを散らす固定化する場合もありますが、長期休みなどは出来るだけ多くのプログラムを計画しております。	今後も新たな活動を年間、月間単位で取り入れていくよう、職員間での会議をおこない検討してまいります。	
	19		7	各児童の特性に合わせて個別の目標を設定し、個別活動や集団活動などを柔軟に組み合わせた支援計画を作成しております。	今後も個別活動と集団活動を組み合わせ、個々に合った支援計画を作成してまいります。	
	20		7	業務内容に関する共有や、児童の支援内容についての打ち合わせを定期的に行っております。	今後も、支援開始前の情報共有と確認を継続しておこなってまいります。	
	21		6	1	家族支援や支援内容について適切な周知をおこなっております。また、口頭で伝えきれない場合は職員日誌を活用し、情報共有に努めてまいります。	よりよい支援を実現するため、今後も、引継ぎを徹底しておこなってまいります。
	22		7	日々、児童ごとに個別経過記録を作成し、これを支援の検証や改善に役立ててまいります。	今後も細やかな記録の記載を徹底し、よりよい支援が出来るよう努めてまいります。	
	23		7	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	必要に応じて、期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を検討してまいります。	
	24		6	1	児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択し、必要な支援計画を具体的に作成しております。	今後も基本活動を軸に、利用児童が楽しみながら成長できるような支援内容を検討してまいります。
	25		6	1	学校の課題学習やめられた課題をおこなった後、児童がおこなない教材を選び、職員と一緒に取り組んでいく時間も設けています。	今後も、楽しく取り組めるような内容の教材を提供できるように努めてまいります。
関係機関や保護者との連携	26		7	児童発達支援管理責任者が基本的に参加しております。普段から支援に関わっている職員からも情報を集めて参加しております。保護者様・相談支援事業所、並びに併用されている事業所等の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。	保護者様・相談支援事業所、並びに併用されている事業所等の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。	
	27		7	関係機関と情報共有をおこないながら、連携した支援をおこなっております。	今後も関係機関との連携を大切に支援に取り組んでまいります。	
	28		7	学校へのお迎えの手順等、学校側との打ち合わせや指示に従って送迎を実施し、その際に教職員と随時児童の様子や連絡事項等を共有しております。	学校やご家庭と密に情報共有や打ち合わせをおこない、共通認識を持ち、連携に努めてまいります。	
	29		7	児童が利用されている関係機関と連絡を取り合い、情報の共有をおこなっております。	児童発達支援から放課後等デイサービスに移行される方の情報について支障をおこなっております。また、相談支援等専門と連絡を取りながら情報共有に努めてまいります。	
	30		7	担当者会議に参加させていただき、引継ぎをさせていただきます。	今後対象児童については、保護者様や障害福祉サービス事業所との連携に努めてまいります。	
	31		3	4	現在は参加できておりません。	社会状況に合わせ、保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の児童発達支援センターとの交流機会への検討をおこなってまいります。
	32		7	感染症流行の社会状況を考慮し、これまでは事業所での交流機会は企画してございません。	通所を公にしない保護者様もおられるため、社会状況を考慮しつつ、意見をうかがいながら、検討してまいります。	
	33		2	5	今年度は感染症流行の影響で参加できておりません。	自立支援協議会の部員として積極的に参加し、意見を出し合いながら地域活動を展開していく予定です。
	34		7	事業所での様子や学校・ご家庭の様子を情報共有をおこない、保護者様との共通理解に努め、支援の方向性を検討してまいります。	今後も、保護者様と事業所間で密やかな情報も伝え合いながら、共通理解を深めてまいります。	
	35		4	3	今後もご家庭で実施可能な療育方法や情報提供を通じて、保護者様への支援の充実を努めてまいります。	今後もご家庭でおこなえる療育や、公式動画を通して療育の様子をご紹介しますことで少しでも保護者様への支援になるように努めていきたいと思います。
	36		7	毎回利用契約時に丁寧でわかりやすい説明となるよう心掛けております。	今後も契約時と合わせて、お問い合わせがあった場合は、その都度説明をおこなってまいります。	
	37		7	放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益を優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けています。	本来、児童のニーズが尊重されなければならないこととあり、放課後等デイサービスの対象者は家族面談の同時または別席面談ができることへの提案もあつきます。今後の検討課題としてまいります。	
	38		7	支援会議やモニタリングの際には計画内容を丁寧に説明し、保護者様の同意を得てまいります。	内容のご確認をいただいた個別支援計画、専門的支援実施計画に則って支援をおこなっております。新たに課題がみつければ、その都度さまざまな取り組みをおこない解決方法を検討しております。	
	39		7	連絡帳や送迎の際にご相談をお受けしたり、ご希望に応じて事業所での相談の場を設け、お悩みを丁寧にお聞きし、助言等に努めてまいります。	今後も保護者様からのご相談があった場合には、情報収集や職員間の共有をおこない、早急に対応できるよう努めてまいります。	
	40		7	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等しているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	社会状況を考慮しながら保護者様のご意向をまとめ、開催の計画を立案してまいります。	
41		7	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備すること、こどもや保護者に事前・事後に十分説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	今後も迅速にご利用いただけるよう、日常からの取り組みを徹底し、同時に申し入れを受けたい際は、素早く問題解決に向けて対応してまいります。		
42		7	毎月の「COMPASSだより」の発行や公式Webサイトの更新を通じて、事業所の活動や様子を発信しております。	今後も継続して、毎月の「COMPASSだより」、公式Webサイト、SNS、YouTubeなどを通して療育の様子を発信してまいります。		
43		7	個人情報の取り扱いには慎重におこない、書類は鍵付のキャビネットで保管しております。	引き続き、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、厳重に保管してまいります。		
44		7	児童の特性に応じた支援方法で情報伝達をおこなっております。また、保護者様への説明の際には専門用語を避け、わかりやすくお伝えするよう努めてまいります。	今後もスムーズに分かりやすくお伝えできるように心がけてまいります。		
45		7	個人情報保護の観点から、地域住民を招待するような行事をおこなっておりません。	児童及び保護者様のご意向と地域の方との交流については配慮する必要があるため、実施には検討を重ねてまいります。		
非常時等の対応	46		7	各種マニュアルは事業所に掲示し、職員間で共有できるように定期的な研修を実施し、内容の確認に努めてまいります。緊急時発生時の対応は、今後も保護者様への提示、お知らせ、職員への周知を継続的におこない、体制を確実に整えてまいります。	緊急時に確実に対応できるように、今後も保護者様への提示、お知らせ、職員への周知を継続的におこない、体制を確実に整えてまいります。	
	47		7	地震、火災、風水害、不審者等を想定した学習・対応・避難訓練を年間計画を組んで実施しております。	避難訓練当日利用の方は避難する理由や方法を説明し、実施しております。当日利用の無かった方には紙芝居等で避難の仕組みを説明しております。	
	48		7	見学期や利用契約時に聞き取りやアセスメントにて保護者様に確認をしております。また、利用中に薬物の使用の必要がある場合は、与薬依頼書の提出をお願いしております。	児童の健康に関することから、今後も確実に聞き取りをおこない、職員への周知をおこなってまいります。	
	49		7	アレルギーについては初回アセスメント時に保護者様から聞き取りをおこない、全職員への周知および情報共有を徹底しております。また、医師の指示書がある場合は、その内容に基づいた対応に努めてまいります。	情報は徹底的に更新に努め、今後も職員への周知を徹底し、食物の提供がおこなわれる際には細心の注意を払ってまいります。	
	50		7	各種マニュアルは事業所に掲示し、職員間で共有できるように定期的な研修を実施し、内容の確認に努めてまいります。	緊急時に確実に対応できるように、今後も保護者様への提示、お知らせ、職員への周知を継続的におこない、体制を確実に整えてまいります。	
	51		7	年に4回の避難訓練の実施状況をCOMPASSだよりを通じてご報告、および非常災害時の避難場所と連絡先のお知らせを書面にてお知らせしております。	今後も保護者様への周知と共有に努めてまいります。	
	52		7	ヒヤリハット報告書にはしっかりと記録を残し、その概況を職員間で周知することにより、事故を未然に防ぐことができるよう努めてまいります。	今後もヒヤリハット事例を記録し事故の再発防止と未然防止に努めてまいります。	
	53		7	職員会議等で虐待防止の必要性の共通認識ができるように努めてまいります。また、法人内で虐待防止委員会を設置し、必要な研修内容や会議内容を周知徹底しております。	今後も外部研修にも積極的に参加し、虐待防止について職員の認識を深めてまいります。	
	54		7	現在、身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、原則として身体拘束は事前十分な説明をおこない、保護者様の同意を得た上で、支援計画に記載し、適切に対応してまいります。また、身体拘束の定義や、万が一身体拘束をおこなう場合の要件を職員に周知してまいります。	今後も身体拘束の禁止については、職員間で認識を統一してまいります。保護者様にはその説明を利用契約時に確実にしておこなってまいります。また、身体拘束の定義や、万が一拘束をおこなう場合の要件を職員に周知してまいります。	